

ごあいさつ

法務省の集計によれば、新規登記法人数(株式会社や有限会社の登記数)は平成14年以降、毎年増加の傾向にあり、平成16年度の商業・法人登記は150万件を超えました。そのうち平成15年2月に施行された改正新事業創出促進法の「最低資本金規制特例制度」を利用した起業が、2万社を超えたともいわれています。同制度の「1円からの起業」が、大学発ベンチャーの創業などを促すとともに、リストラや倒産による失業者や定年退職者の再挑戦を後押ししているとして、経済活性化へ大きな弾みとなっています。

一方で平成18年5月1日より、企業の設立と再編の促進を目的に、明治時代に創設された商法の会社関係部分と、有限会社法、商法特例法を再編し、株式会社に一本化した「新会社法」が施行されました。

このように、法律はめまぐるしく変わり、忙しい中小企業の経営者にとって自社に必要な正確な最新の情報を収集し、日常業務に生かしていくことは非常に困難です。また、私たちは、企業は利益を追求するだけでなく、法律法令を遵守し、地域社会に貢献してこそ社会より信頼され、発展でき、このことが国民の利益にもつながると考えます。

そこで、私たちは特定非営利活動法人TEOS(Toto Enterprize Owner Society=テオス)を設立し、中小企業の経営者に役立つ情報を提供し、セミナーを開き、或いは経営問題の相談に応じることで、経営のサポートをし、企業の健全な発展と国民生活の向上に寄与したいと考えました。今後、ますます中小企業の経営者に問われるであろうコンプライアンス、CSR(Corporate Social Responsibility)、自然環境の維持・向上、地域社会への貢献などについても、相談や啓蒙活動を行って参ります。

このような活動を行なっていくためには、法人格の取得は必要不可欠です。ただし、本団体の活動は営利を目的とするものではなく、あくまでも当法人の活動の趣旨に賛同していただける方々を募った上で、公益法人として活動して行く所存です。多くの方に賛同いただけますことを願い、ご挨拶とさせていただきます。

設立代表者 玉井 宏夫

組織概要

【名称】
特定非営利活動法人 TEOS
(NPO法人 TEOS 東都中小オーナー協会)

【所在地】
＜関東支部＞〒104-0061
東京都中央区銀座8丁目10-5
第四秀和ビル4階
TEL: 03-3289-8871 FAX: 03-3289-8839

＜中部支部＞〒460-0008
愛知県名古屋市中区栄5丁目15-17
JRDパークビル5階
TEL: 052-253-8651 FAX: 052-253-8652

URL: <http://www.teosnpo.com>

E-mail: info@teosnpo.com

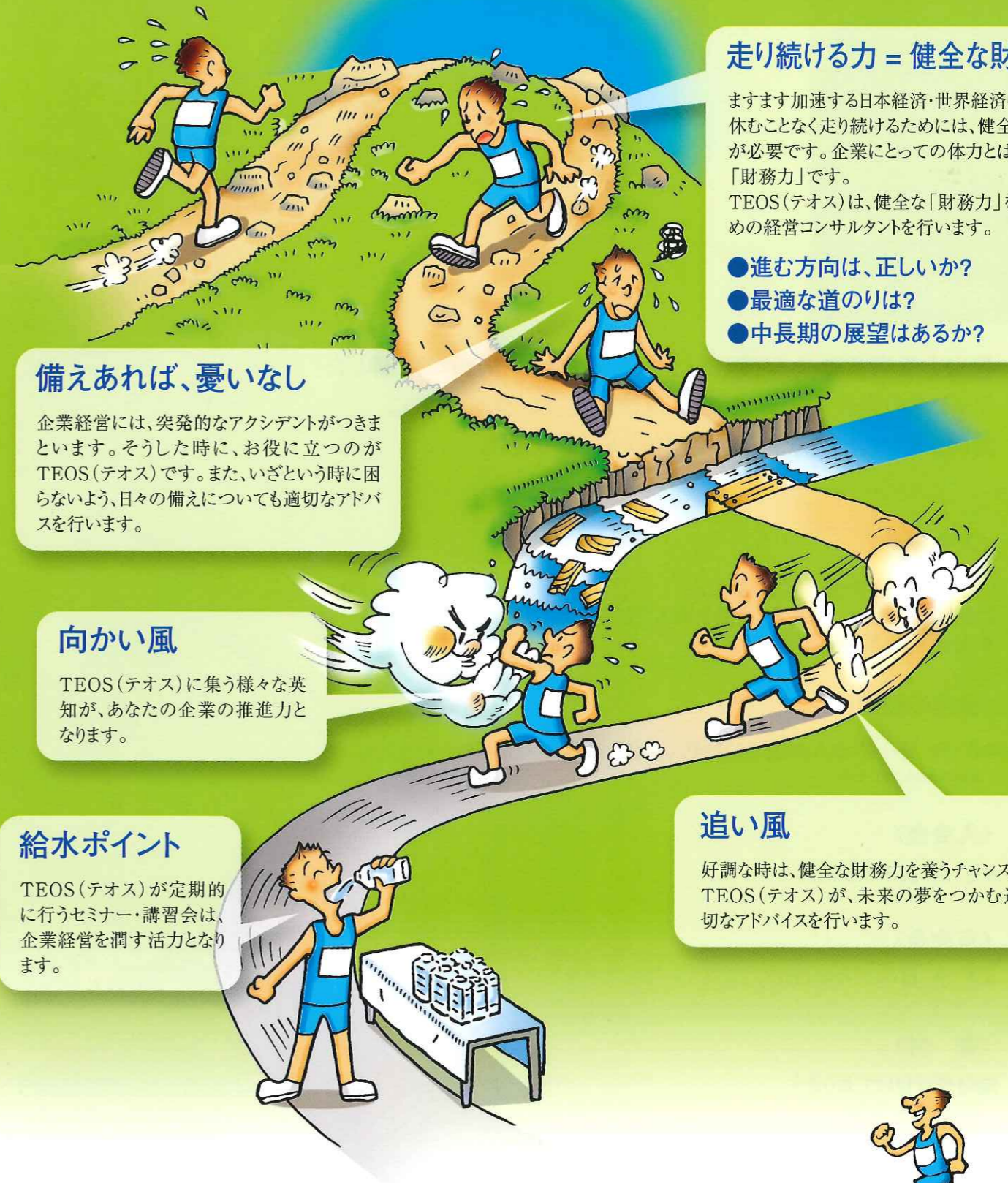
理事長	玉井 宏夫【元東京都主税局 局長】
副理事長	小坂 善三【元東京国税局 税務署長】
副理事長	大塚 康弘【元東京都総務局 理事】
専務理事	澤辺 博文【株式会社新日本技建 代表取締役】
理事	西村 國之【元東京国税局税務相談室 室長】
理事	小松 正之【元独立行政法人 水産総合研究センター理事】
理事	澤辺 裕美【グローバルマネジメントシステム株式会社 取締役】
監事	小熊 英樹【社団法人 日本皮革産業連合会CITES推進委員会 理事】
相談役	藪崎 英源【株式会社R&C総合研究所 CEO】
最高顧問	斉京 昭【学校法人 東京環境工科学園 理事】
顧問	神 洋明【弁護士(光和総合法律事務所)】
顧問	河本 潤【司法書士(河本司法書士事務所)】
顧問	家重 寿美【行政書士(家重行政法律事務所)】
顧問	横井 秀志【元みずほ銀行ファイナンシャルプランナー】

- 弁護士 ● 司法書士 ● 税理士 ● 公認会計士 ● 行政書士
- 弁理士 ● 農学博士 ● 宅地建物取引主任者 ● 経営コンサルタント
- ファイナンシャルプランナー ● 行政機関協力者 等

社外パートナー

走り続ける経営者の皆様を応援します!!

企業経営は、長距離マラソンに似ていると思いませんか。



走り続ける力 = 健全な財務力

ますます加速する日本経済・世界経済の中で、休むことなく走り続けるためには、健全な体力が必要です。企業にとっての体力とは、まさに「財務力」です。TEOS(テオス)は、健全な「財務力」を養うための経営コンサルタントを行います。

- 進む方向は、正しいか?
- 最適な道のりは?
- 中長期の展望はあるか?

備えあれば、憂いなし

企業経営には、突発的なアクシデントがつきまといまいます。そうした時に、お役に立つのがTEOS(テオス)です。また、いざという時に困らないよう、日々の備えについても適切なアドバイスをいたします。

向かい風

TEOS(テオス)に集う様々な英知が、あなたの企業の推進力となります。

給水ポイント

TEOS(テオス)が定期的に行うセミナー・講習会は、企業経営を潤す活力となります。

追い風

好調な時は、健全な財務力を養うチャンス!! TEOS(テオス)が、未来の夢をつかむ適切なアドバイスをいたします。

環境を守る取り組みも、企業に求められています!!

企業の営みは、快適な環境に支えられています。

TEOS(テオス)では、セミナー等を開催して、環境保全に関する啓蒙活動を行っています。



はじめに

First

事業概要

Business Outline

組織概要

Organization Outline

協会の活動

Activity

協会会員制度

System

活動報告

Report

お問い合わせ

Inquiry

ホーム > 組織概要

組織概要
Organization Outline

東都中小オーナー協会

名 称	NPO法人 TEOS
本部	〒104-0061 東京都中央区銀座8丁目10番5号 第4秀和ビル3階 TEL : 03-3289-8871 FAX : 03-3289-8839 E-mail : info@teosnpo.com
中部支部	〒406-0008 愛知県名古屋市中区栄5-15-17 JRDパークサイド5F TEL : 052-253-8651 FAX : 052-253-8652
理事長	大塚 康弘 元東京都総務局 理事
副理事長	西村 國之 元東京国税局税務相談室 室長
専務理事	澤辺 博文 株式会社新日本技建 社主
理事	小松 正之 政策研究大学院大学客員教授
理事	澤辺 裕美 株式会社プロジェクト・ワイ 代表取締役
理事	林 博樹 (株)日本開発研究所 代表取締役
理事	川原 弘久 医療法人 偕行会グループ会長
理事	山本 保 日本教育大学院大学 客員教授
理事	関 正子 元 東京都総務局 人権部長
監事	小熊 英樹 社団法人 日本皮革産業連合会CITES推進委員会 理事
相談役	数崎 英源 株式会社R&C総合研究所 CEO
最高顧問	齊京 昭 学校法人 東京環境工科学園 理事
顧問	河本 潤 司法書士(河本司法書士事務所)

会員の募集

特定非営利活動法人TEOS(テオス)が掲げる事業目的に即したサービスの提供を受けたい個人及び団体、私たちの活動に賛同していただける個人及び団体を広く募ります。

〈入会規約〉

中小企業経営者・団体代表・個人。
性別は問いません。入会金、会費を納入できる方に限らせていただきます。
※未成年者・禁治産者等は除きます。

〈会員の種類〉

- 正会員…本法人の目的に賛同し、入会した個人及び団体。
※賛助会員もごさいます

〈入会金〉

- 正会員…50,000円

〈年会金〉

- 正会員……120,000円

〈寄 付〉

随時受け付けております。

特定非営利活動法人 TEOS

(NPO法人 TEOS 東都中小オーナー協会)

〈東京本部〉〒104-0061

東京都中央区銀座8丁目10-5第四秀和ビル4階

TEL : 03-3289-8871 FAX : 03-3289-8839

〈中部支部〉〒460-0008

愛知県名古屋市中区栄5丁目15-17JRDビル5階

TEL : 052-253-8651 FAX : 052-253-8652

URL:<http://www.teosnpo.com>

E-mail:info@teosnpo.com

走り続ける
経営者の皆様を
応援します!!

N P O
特定非営利活動法人



東都中小オーナー協会